

障害のある子どもの親の学校つきそいの強制をなくそう！全国キャンペーン

障害者政策委員会、審議再開！

9月1日、第13回障害者政策委員会が5ヶ月ぶりに開催されました。4年間障害者制度改革をけん引してきた委員が交代し、新しい委員による初めての委員会となったため、自己紹介からはじまりました。

政策委員会の喫緊の課題は、障害者差別解消法の国の基本方針を策定することです。9～10月に委員会を複数回開催し、基本方針案を策定、パブリックコメント実施、12月をめどに閣議決定するというスケジュールになります。

この動きは、このつきそいなくそうキャンペーンに非常に大きな影響を与えます。

つきそいなくそうキャンペーンの要望事項の④に次の項目があります。

「④ 文科科学省は、障害者差別解消法の対応要項で保護者のつきそいなく学校生活をおくれるようにすること」

文科省等各省庁が策定する対応要領は、国の基本方針に基づいて策定されます。ですので、国の基本方針に、保護者がつきそいをしなくてもよいような合理的配慮や学校の環境づくりについて記載されないと、文科省の対応要領にはこれらは書かれないのです。

今後のキャンペーンの取り組みは、基本方針案を策定する9月・10月が山場になります。まずは、委員にこの付き添いの状況をしてもらい、障害のある子どもの保護者にのみ付き添いを求めている点で、これは障害を理由とした差別にあたること、つきそいをしなくてもよいような合理的配慮と学校環境の整備は国及び地方公共団体の責務であることを基本方針に盛り込んでもらうように働きかけないといけません。実行委員会では、①委員への働きかけ、②パブリックコメントの取り組み等具体的な行動について話し合っています。後日、これらの行動をお願いすると思います。よろしくお願ひいたします。

http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/seisaku_iinkai/k_13/index.html

つきそい事例どんどんお寄せください

つきそい事例の多数の応募ありがとうございました。つきそいなくそうNEWSでは、これら事例を紹介することで、全国の状況や思い、解決策などを皆様と共有していきたいと思ひます。以下の要領で下記連絡先まで事例を送ってください。

・A4一枚程度、・自由記述、・名前、市町村名、学年、在籍先（特別支援学校、特別支援学級、普通学級の別）。・つきそい内容、支援員の有無等、匿名希望でも結構です。過去のことも歓迎します。何年ごろか時期を書いてください。※個人情報公表しません。

●お詫び●つきそいなくそうNEWSvol2で8月9日現在の賛同団体の状況をお知らせしましたが、誤字脱字及び、賛同人で以下の方が抜けていました。訂正してお詫びいたします。

【賛同人】島崎明子さん（京都）、【賛同団体】カモミール（埼玉）→カモミール（愛知）、
障害者問題を考える兵庫県連絡会議→障害者問題を考える兵庫県連絡会議

つきそい事例の紹介～その1

- 在籍学校・学級：中学校普通学級2年生
- つきそい期間：小学校普通学級1年～4年 毎日
- つきそい内容：通学帰宅、給食、学習補助等学校生活すべて
- 支援員の有無：2年生から週4時間くらい

私には中2のダウン症の息子がいます。生まれつき心臓に持病があり、小さい頃は入退院の繰り返しで5歳のときにやっと手術することができ、その後は元気になりましたが小学校入学のときにはまだ歩くことができませんでした。入学を希望した地域の小学校では息子のような障がいのある子が普通学級に入学することは初めてでした。そのため何度も話し合いをし、結果的には私たちの意見を聞き入れてくれましたが、そのためには必ず誰かが付き添うことが条件でした。当時、私の思いに賛同して下さった保護者の方たちとボランティアサークルを立ち上げ、付き添いは交代でと考えていましたが、スタートしてみるといろいろな人が代わる代わる教室にいと周りの子どもたちが落ち着かない、なにより担任の先生がやりづらいつらいつらいつらといわれ、結局親である私が毎日付き添い、私がどうしても用事があるときだけサークルの方が付き添うという形になりました。

息子が2年生の時に支援員制度ができましたが、その時間数は決められていて、2年生のときは週に4時間くらいだったと思います。それでも毎週月曜日の午前中だけ付き添わなくていいということが私にとってはとてもありがたかったです。現在は学びのサポーターの時間数も長くなりましたがまだまだ十分ではありません。学校に対して時間数が与えられるので支援の必要な子どもの数が多い学校ほど子どもひとりあたりに対する時間数は不足してくるのです。そのため親が付き添わなければならないという状況が生まれるのです。

私は息子が4年生まではほぼ毎日一緒に登校し、授業中も教室の後にいて給食も食べ、一緒に下校という生活を送ってきました。息子は2年生のときに歩けるようになったので身体的な介助はなくなったのですが、今度は息子が授業中教室を出ていってしまうようになったので、それを追いかける人(?)が必要でそれは先生にはできないので親が、と言われたのです。しかし、5年生の時の担任の先生が私の付き添いをなくす方向で考えて下さいました。今まで息子が教室を出ていくとき他の子どもの注意力が妨げられるということで座席はいつも一番後ろでした。でもその先生は息子を最前列の、先生の真ん前の座席にしたのです。そのため息子は先生とみんなの視線を感じたのか教室から出なくなりました。私の付き添いの必要もなくなったのです。また、今まで息子が教室を出たとき職員室にいる先生方はそれぞれの仕事があるので関わることはできないと言われていましたが、私が付き添わなくなったときで息子が図書室から離れなかったとき、教頭先生が自分の仕事を図書室に持ち込んで息子を見て下さったことがありました。できないと思っていても先生の工夫次第で解決できることもあるのだと考えさせられました。もしかしたら4年生までの時期は学校が、先生が、最初からできないと思いつ込んでいたのかもしれませんが。

最後に、付き添いをしてきたことで私がとてもつらかったことがあります。身体のことこそそうですが・・・付き添っていた頃は風邪もひけませんでした・・・何より悲しかったのは、私が付き添ったことで周りに「障がいのある子どもが普通学級に通うには親が付き添うのがあたりまえ」と思わせてしまったのではないかと思います。私の姿を見て、自分の子どもも普通学級に通わせたいけれど自分は付き添えないから無理と諦めてしまった人がもし居たとしたらとても悲しいことです。「親の付き添いはいらぬ」と誰もが思えるように変えていく必要があると、今回あらためて感じました。

連絡先：つきそいなくそう実行委員会

〒157-0062 東京都世田谷区南烏山6-8-7 楽多ビル3F

障害児を普通学校へ・全国連絡会事務局 Mail: info@zenkokuren.com

Tel:03-5313-7832 Fax:03-5313-8052